

島根県における木材需給の実態調査（Ⅱ）

中山茂生

A Study on Actual Conditions of Timber Supply and Demand in Shimane Prefecture（Ⅱ）

Shigeo NAKAYAMA

要 旨

島根県における住宅用部材の需給実態を把握するため、平成15年に実施した木材需給の実態調査から5年経過した平成20年において、前回調査と同様に、島根県内の工務店及び建築士を対象としたアンケート調査を実施し、以下の知見を得た。

1. 144事業体を対象にアンケート調査を行い、63事業体から回答を得た（回答率43.8%）。
2. 県産材を使用していきたいと回答した事業体は85.7%であった。
3. ほぼすべての事業体が木材の乾燥度合について注意しており、住宅施工時における構造材の望ましい含水率は20%以下、もしくは15%以下と考えていた。
4. 外材を使用している住宅用部材のうち、国産材で代替できる部材があると回答した事業体は73.0%であった。代替可能な部材としては、76.1%の事業体が梁桁を挙げている。
5. 構造材1本1本のラベル表示については事業体ごとに意向が異なる傾向であったが、表示が必要と回答した事業体の87.5%が含水率表示を希望していた。

キーワード：工務店、建築士、木材需給、アンケート

I はじめに

島根県のスギ、ヒノキ人工林の蓄積量はそれぞれ2,724万 m^3 、1,144万 m^3 となり、人工林資源も充実してきている¹⁾。また、平成20年の本県の新設住宅着工戸数のうち68%が木造であり²⁾、製材品出荷量の74%が建築用材として利用されている。さらに、地域の木材を付加価値の高い住宅資材として使用するため、平成18年に県と建築・木材業界で作成した「しまねの木の家」設計マニュアル³⁾に基づき、地域の工務店や製材業者等が連携して良質な木造住宅を供給する取り組みを進めているところである。一方現在でも、住宅用部材には外材が多く使用されており、今後は県産のスギ・ヒノキ材を住宅用部材として、より積極的に活用していくことが望まれる。

こうした観点から、平成15年に木材の使用者側のニーズを把握するため、実際に木造住宅の設計・施工を行っている工務店や建築士を対象として、木材需給の実態調査を実施した⁴⁾。この調査から5年経過した平成20年において、その後のニーズの変化を把握するため再度同様な調査を行った。本報ではその結果の一部について報告する。

調査を行うにあたってご協力いただいた（社）島根県住まいづくり協会、（社）島根県建築士事務所協会及び（社）島根県建築技術協会隠岐支部、並びにアンケートに回答いただいた各協会の会員各位に厚く御礼申し上げます。

表1 調査対象の事業体数および回答数

	住まい づくり 協会	建築士 事務所 協会	建築 技術 協会	合計
送付数	88	41	15	144
回答数	43	13	7	63
回答率(%)	48.9	31.7	46.7	43.8

II 調査方法

調査は、(社)島根県住まいづくり協会、(社)島根県建築士事務所協会及び(社)島根県建築技術協会隠岐支部の会員の中から、木造住宅を手掛ける工務店及び建築士事務所を対象として行った。調査方法はアンケート調査とし、平成20年12月に郵送により調査用紙を送付し、翌21年1月に回収した。

本報では調査結果のうち、県産材の使用、乾燥材への意識、木材の仕入れ先、国産材で代替可能な部材、国産材で代替するための要件、構造材の品質保証表示について報告する。

なお、(社)島根県住まいづくり協会、並びに(社)島根県建築技術協会隠岐支部の会員の事業体を「工務店」、(社)島根県建築士事務所協会の会員を「建築士」と表記する。

III 結果と考察

1. 回答数

アンケート調査用紙は、3協会併せて144通郵送し、そのうち63事業体から回答を得た(回答率43.8%、表1)。回答率は前回調査を12.9ポイント下回った。

2. 県産材の使用

県産材と県外産材の区別ができれば、県産材を使用していきたいと回答した事業体は85.7%を占めており、ほとんどの事業体において県産材を使用していきたいという意向であった。この傾向は、前回調査と変わってなかった。協会ごとに集計してみると、建築士の方が工務店に比べて、県産材を使用していきたいと回答した割合が高かった。

しかし、県産材であれば他県産材に比べて価格が高くても使用したいと回答した事業体は14.3%であり、県産材であるからといって価格が上がることには否定的で

あった。

3. 乾燥材への意識

ほぼすべての事業体で、木材の乾燥度合について注意していた。また、住宅施工時における構造材の望ましい含水率を尋ねたところ、含水率20%以下、もしくは15%以下と考えている事業体が多いことがわかった(図1)。

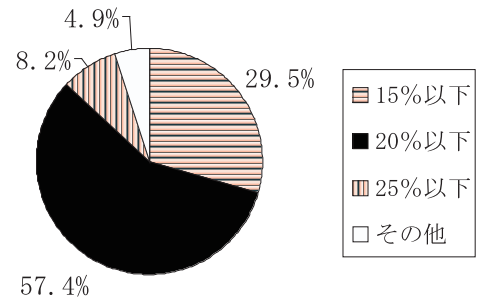


図1 施工時において望ましい構造材の含水率 (n=61)

4. 木材の仕入れ先

特定の製材所等から木材を入手している事業体は69.8%であった。この傾向は、前回調査と変わってなかった。また、工務店の方が建築士に比べて特定の製材所等から木材を入手する傾向があった。入手先の所在地は、95.5%が県内であった。特定の製材所等から入手している理由は、品質(材質)が26.0%、対応の早さが25.0%、順応性23.0%、価格が23.0%、その他が3.0%であった。

5. 国産材で代替可能な部材

88.9%の事業体において、住宅用部材のうち、外材でまかなわれている部材が存在していた。外材を使用する部材は、76.8%の事業体が梁桁を挙げていた(図2)。この傾向は、前回調査と変わってなかった。その他には、間柱・根太・下地材・柵材・垂木・野縁等多様な部材が挙げられた。

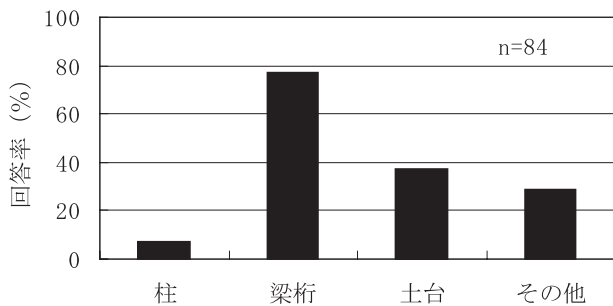


図2 外材を使用する部材

外材を使用している部材のうち、国産材で代替できる部材があると回答した事業体は73.0%であり、前回より4.4ポイント増加した。また、建築士の方が工務店に比べて代替できると回答していた。代替可能な部材としては、76.1%の事業体が梁桁を挙げていた(図3)。その他には、間柱・垂木・母屋・下地材等の回答があった。

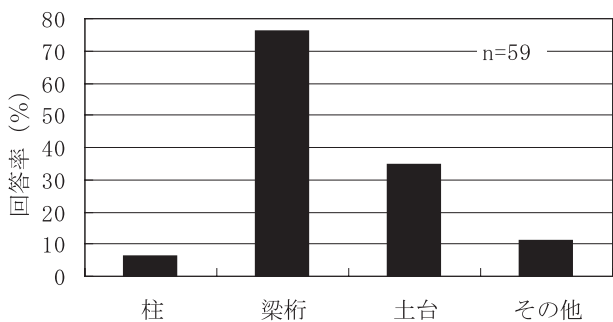


図3 国産材で代替できる部材

6. 代替するための要件

外材を使用している部材について、国産材で代替するための条件としては、価格が33.6%と最も高く、次いで安定した供給量が24.4%となった(図4)。この傾向は、前回調査と変わっていなかった。その他には、長尺物・強度・適時適応の回答があった。

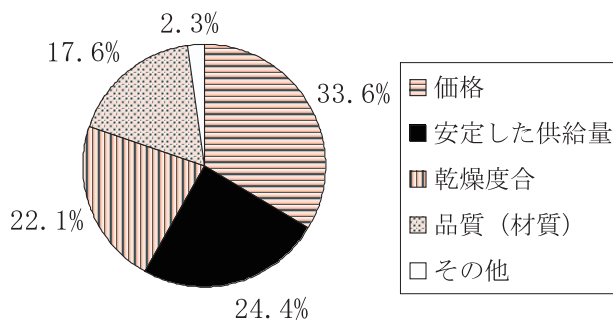


図4 国産材で代替する場合の条件 (n=131)

7. 構造材の品質保証表示

構造材1本1本のラベル表示については、必要であるが50.8%、必要ないが44.4%であり、事業体ごとに意向が異なる傾向であった。表示が必要と回答した事業体の87.5%が含水率表示を希望していた。

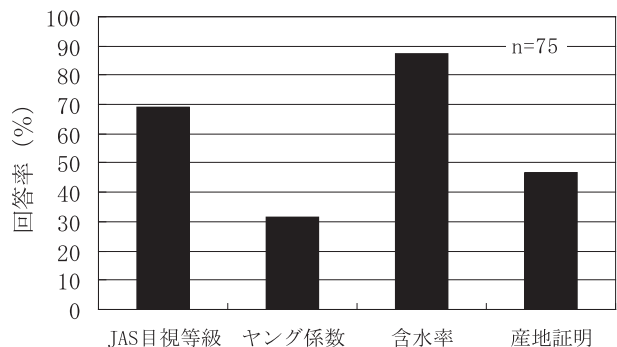


図5 構造材に求められるラベル表示

IV おわりに

本調査は、工務店や建築士を対象とした木材に関する意識調査といえる。そのため、県産材の需要拡大のためには、今後も定期的な調査の実施が必要と思われる。

なお、本調査結果は「木材の需給実態に関するアンケート調査報告書」⁵⁾に取りまとめており、詳細についてはそちらを参照されたい。

引用文献

- 1) 島根県農林水産部森林整備課: 森林資源関係資料(平成20年度末現在), 2009, p4.
- 2) 島根県農林水産部: 平成21年島根県の森林・林業, 2009, p17.
- 3) 島根県, 木造住宅建築プロジェクト会議: 「しまねの木の家」設計マニュアル, 2006.
- 4) 越智俊之, 中山茂生, 池淵 隆, 後藤崇志: 島根県における木材需給の実態調査, 島根中山間セ研報2, 117-119 (2006).
- 5) 島根県農林水産部林業課木材振興室, 島根県中山間地域研究センター: 木材の需給実態に関するアンケート調査報告書, 2009.